

厚生労働大臣 福岡 資麿 先生御机下  
文部科学大臣 あべ 俊子 先生御机下



謹啓 厳冬の候、貴職ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

一般社団法人ワクチン問題研究会は、以下の問題の重大性を鑑み、別添の提言書を謹んで提出いたします。

2021年2月12日に新型コロナワクチンが特例承認されて以来、すべての国民に接種が推奨され、実際に国民の約8割が2回接種を受け、大半が3回以上の接種を終えました。しかし、その結果として、医療機関から厚生労働省に自発報告された2024年8月4日時点のデータでは、ワクチン接種後死亡者数は2,262人、後遺症等を含む重篤者数は9,325人、そして健康被害が疑われる総報告者数は37,555人にも達しています。さらに「予防接種健康被害救済制度」に基づく認定件数は、2025年1月10日時点で8,720件、そのうち死亡例は940件となっております。この数は、1977年2月以降から2021年12月までの新型コロナワクチンを除いたすべてのワクチンによる健康被害認定3,522件をはるかに上回るものです。

さらに注目すべきは、日本の平均寿命の推移です。2020年、新型コロナウイルスが上陸し、医療崩壊が叫ばれた年に、我が国の平均寿命は過去最高を記録し、年齢調整死亡率は過去最低となりました。しかし、ワクチン接種がほとんどの国民に行き渡った2021年には、平均寿命は短縮に転じ、年齢調整死亡率は上昇しました。翌2022年には、その傾向はさらに顕著となり、平均寿命の短縮は加速し、年齢調整死亡率は急激に上昇しました。この傾向は、がんや脳卒中、心疾患などの主要な死因においても同様に確認されております。

これほどまでに国民の健康に重大な影響が生じているにもかかわらず、包括的な実態調査や原因究明に向けた有効な対策が未だに講じられていない現状は、極めて遺憾であります。

冒頭に述べたワクチン接種後の健康被害が疑われる報告者数は、医療機関等から厚生労働省へ自発的に報告されたデータに基づくものです。そして、ICHガイドラインでは、自発報告された有害事象は因果関係の有無にかかわらず、副作用として定義されるべきものとされています。それにもかかわらず、明確な科学的根拠が示されないまま、「利益がリスクを上回る」としてワクチン接種が推奨され続けたことが、今日の深刻な健康被害を拡大させた大きな要因であることは疑いの余地がありません。

私たちは、今回の惨禍の根本的な原因が、ワクチン承認審査制度やファーマコビジランス（医薬品安全監視体制）、さらには mRNA 脂質ナノ粒子製剤をはじめとした遺伝子製剤全般の研究開発および承認プロセスに関わる法制度に構造的な欠陥があったためであると、科学的見地から断定せざるを得ません。

今後、このような事態が二度と繰り返されないようにするためには、包括的な健康被害の実態調査、原因究明、そして関連法制度の抜本的な見直しと整備が急務であると考えます。とりわけ、遺伝子製剤に対する厳格な承認審査および長期安全性評価を義務付けることも不可欠です。

私たちは、これ以上の被害を防ぎ、再び同じ過ちを繰り返さないために、国として科学的根拠に基づいた適切な判断と迅速な行動を強く求めます。

何卒、国民の健康と安全を守るために、真摯な対応を賜りますようお願い申し上げます。

敬具



一般社団法人ワクチン問題研究会  
代表理事 福島 雅典